

救急法講習中止のお知らせ

政府から緊急事態宣言が発令されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、普通救命講習を含む全ての救急法講習を、当面の間中止とさせていただきます。

すでに受講申し込みされた児玉郡市内の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、健康を第一に考えてのことですので、何卒、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、開催の再開につきましては、収束状況を鑑みて判断し、ホームページ等にてお知らせいたしますので、併せてよろしくお願いいたします。

◎お問い合わせ先

平日（8時30分～17時15分）

児玉郡市広域消防本部 警防課

電話番号 0495-24-8391